

山梨県小菅村における森林施業の共同化の現状と課題

—先進事例と比較して—

片柳晴貴（東京農大院）・中川徹（小菅村役場）・佐藤孝吉・上野洋二郎（東京農大地域環境）

要旨：近年、我が国では森林施業の共同化を図る動きが活発化している。しかしながら、山梨県小菅村のように森林施業の共同化が試みられているが、まだ実現できていない地域も存在する。本論文では、筆頭者が先行研究で取り上げた、石川県の「かが森林組合」、京都府の「日吉町森林組合」を森林施業の共同化の先進事例、小菅村を後進事例の1つとし、両者の比較から小菅村で森林施業の共同化を行うためにはどのような課題あるのか考察し、提案した。その結果、小菅村において路網の整備、事業システムの確立、間伐材の販売先の確保を行うことが必要であることが分かった。

キーワード：森林施業の共同化、森林組合、森林所有者、作業道、間伐

I はじめに

現在我が国では、戦後の拡大造林によって森林が伐採期を迎えており、森林の公益的機能の発揮の観点から、全国的に間伐が急務である。近年、我が国では効率的な森林施業を目指し、所有者の異なる森林を1つの団地として取りまとめ、間伐などの森林施業の共同化を試みる動きが活発化している。平成19年度より林野庁が実施している「施業集約化・供給情報集積事業」もあり、数多くの事例が報告されている（10）。

一方で、山梨県小菅村のように森林施業の共同化を試みているものの、実現できていない地域もある。小菅村では小規模な森林所有者が多く、分散している。また転出などによる、森林所有者の高齢化が進んでいる地域であり、今後森林管理を進めて行くに当たっては、森林施業の共同化が1つの手段として有効な地域であると考えられる。しかし、小菅村では役場と森林組合が連携し、森林施業の共同化が試みられているが、まだ実行には至っていない。

本論文は、小菅村を森林施業の共同化の後進事例の1つとし、筆頭者が先行研究で取り上げた先進事例（石川県かが森林組合、京都府日吉町森林組合）を参考にしながら、小菅村で森林施業の共同化を行っていくためには、どのような現状と課題があるか考察し、提案するものである（3）。

II 山梨県小菅村の概要

小菅村は、山梨県東北部の大菩薩嶺の山岳地帯に位置

し、そこに源を発する多摩川水系の小菅川流域に7集落、また鶴峠を越えた相模川水系の最上流に1集落が点在する村である。中心集落の標高は660m、周囲を1,300m～2,000m級の高山に囲まれた東西14km、南北7kmの総面積5,265haの山村で、森林率が93.7%（4,934ha）と高い。そのうち人工林率が46.1%であり、標準伐期齢を迎えている9齢級以上の森林が61%と多くを占めており、これらは総じて保育、間伐が遅れている。人口は2009年8月末で854人、林道密度は4m/haである。小菅村では、今川地区（311ha）が平成15年12月より森林施業団地共同化重点的実施地区に指定された（4,7,8,9）。

表-1のよう林家数は122戸で、5ha以下の林家が56%を占めており、山梨県全体で39.8%、全国で33.7%であることからも小規模森林所有者が多い地域であるといえる。表-2のよう不在村私有林面積は昭和55年には全体の5%であったが、平成12年では18.4%と増えている。さらに村外転出による人口減少や森林所有者の高齢化も進んでいる。したがって、今後の森林管理が懸念される地域である（4,9）。

小菅村を管轄している森林組合は北都留森林組合で、隣接する上野原市、丹波山村と合わせて24,721haの森林を管轄している。小菅村内には北都留森林組合の事業所が1ヶ所あり、職員数は8名である。森林組合での森林施業の共同化に関する活動としては、提案型集約化施業関連の研修に参加したり、作業道作りの講師を招いた

Haruki KATAYANAGI, Takayoshi SATO, Yojiro UENO (Tokyo Univ. of Agric., 1-1-1 Sakuragaoka, Setagaya-ku, Tokyo 156-8502), Tetu NAKAGAWA (Kosuge Village, 4698 Kosugemura, Kitaturu-gun, Yamanashi 409-0211)
The state and problems of cooperation of forest operation in Kosugemura, Yamanashi : Compare to advanced case

りしている。また小菅村役場と連携し、森林所有者の意見の調整などを行なながら、村全体で大橋式作業道の開設を積極的に進めている（7）。

III 小菅村と先進事例との比較

ここでは、森林施業の共同化の先進事例として、先述した石川県の「かが森林組合」、京都府の「日吉町森林組合」と小菅村を比較しながら、森林施業の共同化を行う上での基盤として何が必要であるか考察する。

まず特筆すべき項目としては路網の整備状況が挙げられる。表-3によると、日吉町森林組合の路網密度は34m/haと全国平均を大きく上回っている。一方、かが森林組合では路網密度は7.8m/haと全国平均より低いが、これは管轄森林面積が11万3,971haと広いことが一因として挙げられる。さらに急傾斜地や奥地など、利用間伐が困難な場所では切り捨て間伐を行っており、路網の開設は行われていないため全体として路網密度は低くなっている。しかし、緩傾斜地など利用間伐を行っている場所では間伐とセットで作業道開設を積極的に行っており、このような場所では逆に路網密度が高くなる。小菅村では路網密度のデータはないが、現段階での大橋式作業道の延長を加味しても、全国平均には遠く及ばないと考えられる（1, 5, 6）。

次に事業内容について比較する。かが森林組合と日吉町森林組合ではそれぞれ違った方法で森林施業の共同化が行われているが、順番や名称は違っているものの、共通する業務としては表-4の1から7の項目が挙げられる。日吉町森林組合では団地の設定から事業実施までの過程全てを行う。かが森林組合では森林所有者への事業提案や委託契約などの業務は森林組合と各地域の林産組合長（平成21年1月31日現在189名）が連携して行い、間伐施業を地域の森林組合以外の林業事業体が行っており、森林組合の負担を減らしている。このように先進事例においては各業務の主体が誰であるかが明確であり、森林施業の共同化を行うまでの一貫したシステムが確立されている。さらにこれら先進事例の森林組合は、間伐材の販売先も視野に入れていた。かが森林組合は組合が運営する市場と製材工場による間伐材の利用推進も行っている。組合が運営する那谷工場では、製品の加工・販売を行っており、良質な間伐材を市売りしている。日吉町森林組合では利用間伐の開始に伴い、合板工場やチップ工場を主な取引先とし、販売割合を増やしている（1, 3, 5）。

しかしながら、小菅村では作業道を通す路網の配置や団地の設定などは行われているが、森林所有者へのアプ

ローチに関する業務そのものや、間伐材の対応がまだ行われていないのが現状である（1, 3, 5, 9）。

IV 小菅村での森林施業の共同化に向けて

Ⅲでは、先進事例で路網の整備、事業システムの確立、間伐材の販売先の確保が共通して行われていることが明らかとなった。ここではこれらは森林施業の共同化を行う上で必要な条件として、小菅村での現状を踏まえて、今後森林施業の共同化に向けて小菅村がとるべき方向性について提案したい。

小菅村では、急峻な地形であるが、大橋式作業道の開設が進んでいる。しかし先進事例に比べて路網の整備は進んでおらず、更なる作業道開設が必須である。さらに小菅村では村役場と北都留森林組合が連携して、森林施業の共同化を試みているが、まだ事業のシステムや、どの業務を誰が行うのかということを確立していないというのが現状である。小菅村における森林施業の共同化の試みは、元々は村役場が主導であったが、今後は各業務の主体を森林組合にするのか、村役場と森林組合が連携して行うべきなのか、森林組合以外の林業事業体や森林所有者に協力を仰ぐ必要があるのかなどということも含め、小菅村に適した方法を検討する必要があると考える。加えて、今後作業道の開設によって、間伐材の搬出量増加が考えられるため、用途に応じた販売先を確保することが必須である。

V 今後の課題

本論文では森林施業の共同化の先進事例における事業内容に着目し、小菅村における経営面での提案を行ったが、具体的な方法や、その他の条件については今後の課題としたい。

引用文献

- (1) かが森林組合（2009）地区座談会資料【平成20年度】，1, 10.
- (2) かが森林組合ホームページ（2009年10月21日）
http://www.kaga-shinrin.net/aboutus/kumiai_gaiyo.html
- (3) 片柳晴貴・佐藤孝吉・谷本充央・箕輪光博（2009）関東森林研究 No.60 森林の団地化を取り巻く諸条件—かが森林組合と日吉町森林組合を参考にして—, 9-12.
- (4) 農林水産省（2005）2005年農林業センサス
- (5) 京都府南端広域振興局（2008）日吉町森林組合平成19年度天皇杯受賞記念シンポジウム記録集～日吉町森林組合の到達点と日本林業再生の課題～, 71.

(6) 奈良県ホームページ 平成21年度奈良県森林・林業・木材産業の概要 2 本県森林・林業・木材産業の課題(2009年10月21日)

<http://www.pref.nara.jp/secure/32237/hp43p48.pdf>

(7) 多摩川源流研究所(2008)多摩川源流百年の森づくり 路網導入のための基礎調査報告書, 1, 2.

(8) 多摩川源流研究所(2008)多摩川源流百年の森づくり 所有者意向調査報告書, 1, 2.

(9) 山梨県小菅村(2009)小菅村森林整備計画 計画期間 自 平成21年4月1日 至 平成31年3月31日, 3, 20, 35.

(10) 全国森林組合連合会(2008)提案型施業基本テキスト, 1, 11-13.

表-1. 小菅村の保有山林面積

規模別林家数

面積規模	林家数
1~3ha	43
3~5ha	26
5~10ha	26
10~20ha	13
20~30ha	5
30~50ha	4
50~100ha	5
総数	122

(9) 小菅村森林整備計画 計画期間 自 平成21年4月1日 至 平成31年3月31日を元に作成。

表-2. 小菅村の不在村私有林面積

	年次	計	県内	県外
昭和55年	140	-	140	
実数 ha	平成2年	394	51	343
	平成12年	496	54	442
	昭和55年	5	(-)	(100)
構成比%	平成2年	14.2	(12.9)	(87.1)
	平成12年	18.4	(10.9)	(89.1)

(注) 1. 資料は農林業センサス

2. 年次は公表されている最近3回の調査年次

3. 構成比(%)は不在村者面積の県内、県外比率

表-3. 路網の整備状況と管内森林面積

	日吉町森林組合	かが森林組合	北都留森林組合小菅事業所	全国平均
	合	合		
路網密度	34m/ha	7.8m/ha	データ無し	20.4m/ha
林道密度	4m/ha	6.14m/ha	4m/ha	5.3m/ha
管内森林面積	1万700ha	11万3,971ha	4,934ha	—

(注) 1. 日吉町森林組合データは(5)日吉町森林組合平成19年度天皇杯受賞記念シンポジウム記録集～日吉町森林組合の到達点と日本林業再生の課題～を元に作成。

2. かが森林組合データは(2)かが森林組合ホームページ上のデータより算出。

3. 北都留森林組合データは(9)小菅村森林整備計画

計画期間 自 平成21年4月1日 至 平成31年3月31日を元に作成。

4. 全国平均データは(6)奈良県ホームページ 平成21年度奈良県森林・林業・木材産業の概要

2 本県森林・林業・木材産業の課題を元に作成。

表－4. 森林施業の共同化のための各業務とその主体

業務内容	日吉町森林組合	かが森林組合	小菅村
	業務の主体		
1. 団地の設定	森林組合	森林組合	森林組合
2. 林況調査・境界確認	森林組合	森林組合	村役場・森林組合
3. 座談会・現地説明会	森林組合	森林組合・林産組合長	行われていない
4. 路網配置や森林施業の計画	森林組合	森林組合	村役場・森林組合
5. 森林所有者への事業提案	森林プラン（作成は森林組合）が事業提案書となっており、森林組合に返信されれば契約成立	森林組合・林産組合長	行われていない
6. 施業委託契約		森林組合・林産組合長	行われていない
7. 事業実施	森林組合	地元の林業事業体	行われていない

(1) かが森林組合地区座談会資料【平成20年度】

(3) 関東森林研究No. 60森林の団地化を取り巻く諸条件

—かが森林組合と日吉町森林組合を参考にして—to元に作成。

表－5. 間伐量増加に対する対応

日吉町森林組合	かが森林組合
利用間伐の開始に伴い、組合が運営する市場と合板工場、チップ工場への販売量拡大	製材工場で間伐材の利用促進

(1) かが森林組合地区座談会資料【平成20年度】

(3) 関東森林研究No. 60森林の団地化を取り巻く諸条件

—かが森林組合と日吉町森林組合を参考にして—to

(5) 日吉町森林組合平成19年度天皇杯受賞記念シンポジウム記録集～

日吉町森林組合の到達点と日本林業再生の課題～

を元に作成。